

令和6年第1回区議会定例会

議案説明資料 (追加提案分③)

※議案第33号及び34号については資料なし

損害の賠償について

1 事故の概要

(1) 発生日時・場所

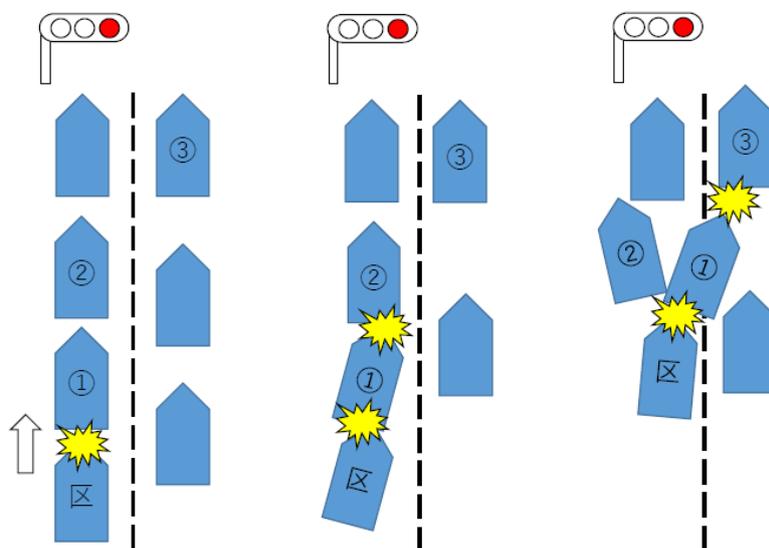
日時：令和5年11月9日（木）午後0時5分頃

場所：杉並区南荻窪1-43付近 環状八号線（外回り）

(2) 事故の経緯・状況

区職員が運転していた起震車が、起震車訓練を終え、保管場所である旧杉並中継所に向かう途中、環状八号線（外回り）杉並区南荻窪1-43付近において、信号待ちをしている車両に追突し、相手方の車両を損傷させた。

事故により、前方に停車中の車両3台に損傷させるとともに、直接追突した車両に乗車中の2名にケガを負わせた。



後方から①の車両に追突し、②及び③の車両にも追突した玉突き事故。
①～③の車両を損傷させるとともに、①の車両に乗車していた2名が負傷。

2 賠償の相手方

①の車両を所有する、埼玉県川口市南鳩ヶ谷7丁目所在の法人

3 賠償金額

4,155,400円

(内訳) 車両損傷 3,510,000円 (廃車のため車両評価額を賠償)
レッカー費用 8,400円 (事故現場から法人所在地までの運搬費)
代車費用 637,000円 (事故に伴う代替車両の賃借料)

※賠償金額は、区が加入する自動車保険から支払う。

※乗車していた2名への賠償金額については保険会社が積算中。

【問合せ先】

経理課 内線1531

防災課 内線3601